

介護・障害福祉サービス等事業者支援について

1 事業目的

東京都の介護サービス事業所等物価高騰緊急対策事業等の実施に合わせて、区内の介護・障害福祉サービス等事業者に対して、東京都事業に組み合わせる形で区においても支援金を支給することで、事業者負担を軽減し、サービス提供基盤の維持を図る。

2 事業概要

(1) 対象・補助内容

サービス区分		支援金額	
		区	都
介護	訪問系サービス ・訪問介護等	14万円	車両保有台数×900円×6月 (※燃料費のみ)
	通所系サービス ・デイサービス等	22万5千円 ※都支援金額を控除する。	車両保有台数×1,700円×6月 (※燃料費のみ)
	地域密着型サービス ・グループホーム等	①地域密着デイ：22万5千円 ②グループホーム：39万円	
	施設系サービス ・特別養護老人ホーム等	①区立施設：90万円 ②民間施設：60万円	世帯非課税者数×3,468円×6月 (※区立施設は対象外)
障害	訪問系サービス ・居宅介護等	①利用者の送迎をしていない事業者：14万円 ②利用者の送迎をしている事業者：22万5千円 ※①、②共に都支援金額を控除する。	39,500円(定額)
	相談系サービス ・計画相談支援等		15,800円(定額)
	通所系サービス ・就労継続支援B型等		定員数×1,312円×6月
	居住系サービス ・グループホーム等		定員数×2,962円×6月

(2) 補助対象期間 令和6年10月～令和7年3月(6カ月分)

(3) 対象事業者数 ①介護 148事業者

②障害 26事業者

3 補正予算額（案）

35,034千円

4 周知方法

対象事業者に申請書送付

5 今後の予定

令和6年12月下旬 事業者へ申請書送付、受付開始